

鹿沼市小中学校適正配置等基本計画（素案）に係るパブリックコメントとその回答

	意見等	回答
1	今回発表された「鹿沼市小中学校適正配置等基本計画」を読みますと、小規模校の統廃合だけがテーマとして取り上げられています。	13 ページのスケジュールにあるように、小規模校・大規模校と双方並行して進めていきます。
2	小規模校の解消策の立案より、大規模校を解消する立案のほうが「教育に寄り添う適正配置」だと思います。	
3	小規模校の統廃合よりも、大規模校の解消を優先すべきと考える。	
4	H23.7.22 の「小中学校の適正配置調査特別委員会」のなかで「小中学校の統廃合については、当該地域の保護者や地域住民の意向に配慮し、小規模校のデメリットや、費用対効果の面からの議論を始める事の無いように、設置者である鹿沼市に対し強く要望しておきたいと思います。」と言う趣旨に全く反しております。	適正配置の実施にあたりまして、学校教育の直接の受益者である児童生徒や就学前の保護者の声を重視しつつ、地域住民の共通理解（合意形成を含む。）と協力を得るなど、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、保護者や地域住民と丁寧な議論・協議をしながら進めていきます。
5	特別の理由がない限り、市として地元の学校に行くよう指導すべきであるにもかかわらず、この様に安易に越境を認めてしまっただけでは、地域の少子化がさらに進むのは当然です。	保護者から指定校変更の申立を受け、教育委員会において理由等について適正に判断し、承認をしています。
6	小規模校から小規模校への学区外の入学・転校を認めていたことについて	

7	<p>住民アンケートの結果からも久我の住民は、小学校に児童を通わせている保護者だけでなく地域全体で久我小をなくてはならないものと考えていることが分かります。</p> <p>(中略)</p> <p>現在、久我小学校は避難場所に指定されておりますが、もし学校を無くしてしまったり、他の施設に変えてしまえば地域の避難場所が全く有りません。地域の住民にとってなくてはならない場所です。</p>	<p>小中学校は、児童生徒の教育の場であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有し、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っています。</p> <p>そのため、学校の適正配置を検討するにあたっては、その時々児童生徒や地域住民に対し大きな影響を及ぼすことから、学校が持つ多様な機能にも留意しながら進めていきます。</p>
8	<p>将来の鹿沼市のためにも「平成23年の報告書」の理念を引き継ぎ、全ての学校は地域に残すよう尽力して頂くことを希望致します。</p>	<p>本計画は本市の小規模校・大規模校などすべての学校を対象に、適正配置等の方向性を示す基本的なものです。</p> <p>具体的な実施にあたっては、それぞれのケースに応じ検討した上で、各期の実施プランに基づき進めてまいります。</p>
9	<p>大規模校についての明確な計画立案になっていません。</p>	<p>大規模校についての考え方については、10ページ、13ページにあるように「児童生徒数の将来予測を勘案した上で、地域の将来的展望に立ち、新設もしくは学区の再編も含め検討する。」としています。</p>
10	<p>大規模校のデメリットの解消について、今回の小中学校適正配置等基本計画に具体的な立案が必要ではないでしょうか。</p>	<p>児童生徒の教育環境の充実を最優先に、本市における適正配置等の基本的方向性を示した計画としています。</p>
11	<p>もっと教育の現場を理解した内容であってほしい。</p>	<p>これまで、通学区域審議会や検討委員会において議論を重ね、議論の結果を最終提言という形で提出を受けました。</p> <p>市教育委員会では、最終提言を尊重しつつ、社会情勢の変化に対応し、児童生徒にとってより良い教育環境の実現のための計画を策定するものです。</p>
12	<p>最終提言をもとに計画策定に至るのは不確実なものとなる可能性があるのでは。</p>	<p>これまで、通学区域審議会や検討委員会において議論を重ね、議論の結果を最終提言という形で提出を受けました。</p> <p>市教育委員会では、最終提言を尊重しつつ、社会情勢の変化に対応し、児童生徒にとってより良い教育環境の実現のための計画を策定するものです。</p>

13	適正規模・適正配置も教育的な観点からは、一概に学級数で図れるものではないはずです。	法令による適正規模は12～18学級ですが、本市においては地理的条件等を考慮し、教育ビジョンに掲げた適正規模を踏襲し、小学校6～18学級、中学校3～18学級としています。
14	市教育委員会との会合、意見会等の話し合いを多数実施してほしい。	適正配置の実施にあたりまして、学校教育の直接の受益者である児童生徒や就学前の保護者の声を重視しつつ、地域住民の共通理解（合意形成を含む。）と協力を得るなど、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえ、保護者や地域住民と丁寧な議論・協議をしながら進めていきます。
15	小規模校の特色を生かした小規模特認校の運用を含めた内容が、適正配置等基本計画に立案されることを望みます。	小規模特認校制度導入によって根本的に学校規模等の適正化を図ることは、様々な課題があり難しいと考えられるため、計画への位置付けは考えておりませんが、それぞれのケースに応じ、その是非について慎重に検討していきます。
16	存続の署名（小規模特認校）が地域において多数集まったと聞いており、こう言った声は基本計画に反映されなくてはならないと思う。久我小の存続を希望します。	
17	地域で実施したアンケートでも久我小学校の存続における賛同を得たと認識している。	
18	どうしても学校改革したいのであれば、もっと具体的で誰でも納得するように、ここそそやらないでほしい。	本計画は、適正配置の基本的方向性を示したものであり、個々の案件については、保護者や地域住民と議論・協議し、合意形成が図られたのち、実施プランに具体的に位置づけ進めていきます。 また、計画作成を含め随時公表していきます。
19	人数だけを見て「適正配置」を考えてよいものでしょうか？ （中略） 安易な学校の統廃合には賛成しかねます。	児童生徒や就学前の保護者の声を重視しつつ、地域の方々の意向や地域の実情を踏まえ、協議しながら進めていきます。

20	子供達の交通機関を完備（スクールバスなど）	本市におけるスクールバスについては、学校の統合に伴い遠距離通学となった児童生徒の通学手段の確保のため運行されております。
21	久我小・加蘇中に学区外の子がこれるようにスクールバスを鹿沼宿・JR鹿沼駅まで運行してほしい。	
22	市内の小中学校に通う子供たちとの交流の場を設ける。	現在、同じ中学校区の小学校間での連携により交流学习などを実施しています。
23	大規模校から小規模校への学区外入学・転校がスムーズにできる制度をつくっていただきたい。	「学校選択制」の導入については、現在のところ本市において実施する予定はありません。
24	統廃合には、地元住民のみならず、鹿沼市民の意見を十分反映できるようお願いします。	当該地域の意向や地域の実情を尊重して進めるとともに、パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を求めています。
25	行政効率性を優先することなく、地域を豊かにし、それが鹿沼市全体の豊かさにつながるという視点での行政をお願いします。	児童生徒の教育環境の充実を最優先に、総合戦略や次期総合計画において総合的かつ有機的な事業展開を図っていきます。